「第4次愛知県環境基本計画 中間とりまとめ」に対する県民意見の募集結果

1 意見募集期間

平成26年2月25日(火)から平成26年3月31日(月)まで

2 提出方法

所定の様式に居住市町村名、年齢、性別、職業を記入の上、郵便、ファクシミリ又は電子メールにより提出

3 応募状況

提出人数 9人、提出件数 33件

(1) 提出方法

電子メール	ファクシミリ	郵便	合計
3	6	0	9

(2) 性別

男	女	不明	合計
6	2	1	9

(3) 年代別

~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	不明	合計
0	0	1	1	3	1	3	9

(4) 地域別

名古屋	尾張	海部	知多	西三河	東三河	合計
3	4	0	2	0	0	9

(5) 職業別

会社員	公務員	団体職員	医師	主婦	無職	合計
2	1	1	1	2	2	9

番号	該当箇所	御意見の概要	対応案
1	総論	日本一のモノづくり地域とひとくくりにしているが、県内 の地域差も現実にあり、県内をいくつかのブロックに分けた きめ細かい計画づくりが必要と考える。	本計画は、本県の環境関係の個別計画の上位計画であり、 環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。なお、 各個別計画では、地域の特性などを踏まえた具体的な施策を 掲げております。
2	第1章 計画の基本的事項	「あいちの環境」を取り巻く状況として、現況が記述されているが、第4次計画は、あくまでも第3次計画を引き継ぐものであるはずなので、これまでの第3次愛知県環境基本計画における施策や数値目標等が達成されたのかどうかについて、まずは十分かつ詳細な検証・評価を行い、記述する必要がある。本来、前の計画の検証・評価がなければ次の計画を策定することはできないのではないか。せっかくの数値目標の意義も失う。これではとても「環境首都」を名乗ることはできないと思う。現状追認的な施策に終始しないためにも、前の計画の検証・総括をきちんと行い、記述して残すよう求める。 第3章で計画の目標について説明し、その最後で数値目標を示した表にも、第3次計画の数値目標と比較しての達成状況がないので、第3次計画の数値目標の達成状況も記載するよう求める。	て、第3次計画の取組状況等の検証・評価を行い、その上で 第4次計画の内容について検討を行っていただいております。 なお、第3次計画の数値目標の達成状況については、毎年

_				
	3	第2章 「あいちの環	p.11 で東京電力福島第一原発事故には触れているが、脱	本計画中、「2 環境の状況 (2)温室効果ガス」(15・
		境」を取り巻く状況	原発を目指す必要性への言及がない。「あいちビジョン	16ページ)において、「地域全体で省エネルギーの取組とと
		1 社会経済情勢の変	2020」では、「原子力への依存度の低減が求められる中、地	もに、再生可能エネルギーの活用などにより、化石燃料から
		化	域のエネルギー資源の活用とともに、省エネ、効果的なエネ	の転換を進めていくことが必要です」と記述しています。
		(5) 東日本大震災に	ルギー利用、分散型エネルギーシステムに向けた取組が必	
		よる影響	要。」としているので、少なくともこの程度の認識を示すこ	
			とは必要であるので記載するよう求める。	
			計画では、低炭素と循環という表現が目立つが、低炭素は、	
			発電時には CO2 を排出しないなどとして原子力発電の活用	
			の道を拡げることにつながりかねない。原子力発電が環境的	
			にも経済的にもリスクの高い電源であることは、計り知れな	
			い犠牲の上にようやく社会が認識するに至った。低炭素が原	
			子力発電活用に結びつくものではないことを明確にするた	
			めに、本計画では、脱原発の必要性を明確に示すよう求める。	
	4	第2章 「あいちの環	温室効果ガス排出量に関して、愛知県では産業部門の割合	産業部門から排出される温室効果ガスは、基準年度比で
		境」を取り巻く状況	が多い。中間とりまとめでは「事業者による自主的取組の一	10.1%減少(平成22年度)していますが、本県における活
		2 環境の状況	層の推進」を期待するにとどまっているが、自主的取組だけ	発な産業活動を反映して、本県における温室効果ガスの総排
		(2)温室効果ガス	でなく削減目標達成に向けて、県の強い指導や何らかの規制	出量の約半分を占めています。このため、「あいち地球温暖
			が必要ではないか。	化防止戦略 2020」に基づき、地球温暖化対策計画書制度や
				CO ₂ 排出削減マニフェスト制度の策定・公開を通じた自主的
				な対策の促進や、省エネ対策や地球温暖化対策に関する情報
				の提供や技術支援による人材育成などの取組により、事業活
				動に伴う温室効果ガス排出量や排出原単位の低減を図って
				まいります。

5	第2章 「あいちの環 境」を取り巻く状況 2 環境の状況 (3)騒音・振動・悪 臭	騒音の環境基準、要請限度を超過している地区は、早急に 改善が必要である。「道路構造の改善や交通流の円滑化など の対策」待ちでなく、車線規制や速度規制など早急な対策を 講じるべきである。	「あいち自動車環境戦略 2020」では、道路構造対策や沿道の環境改善対策などに加えて、交通需要の調整・低減などの各種施策を関係者が連携して総合的に推進していくとしており、引き続き積極的に取組を進めてまいります。
6	第3章 計画の目標	「環境首都あいち」とあるがなぜ首都なのか。先進環境都市など県民が作り上げるイメージを前面に出してほしい。	本県の持つ高い産業力・技術力と愛知万博・COP10 を 通じて培われた県民の高い環境意識という、他の地域にはな い特徴を持つ本県の強みを生かし、環境施策においてトップ ランナーである「環境首都あいち」として、持続可能な社会
7	第3章 計画の目標	単に、環境政策においてトップランナーである「環境首都 あいち」を実現するということではなく、環境と社会経済と の調和(両立)という観点から、愛知県を含む地域への首都 機能の移転を視野に入れた中での「環境首都あいち」を目指 すという形がベストではないか。	づくりに大きく貢献していくことが必要であると考えております。 本計画では、目標として「県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』」を掲げており、県民、事業者、NPO、行政といったあらゆる主体の取組と主体間の連携・協働によって、その実現を目指してまいります。
8	第3章 計画の目標	目標として設定された「環境と経済の調和のとれたあいち」「安全で暮らせるあいち」「県民が行動するあいち」は、S (安全・安心) + 3 E (供給安定性・経済性・環境性)に沿った環境施策の方向であると捉えており、賛同する。	御指摘の3つのあいちを基調とした地域づくりを進める ことで、本計画の目標として掲げる「県民みんなで未来へつ なぐ『環境首都あいち』」の実現を目指してまいります。
9	第3章 計画の目標 3 2020年度までの施 策展開における「主要 目標」	2020 年度までに全項目及び全地点での大気、水質の環境 基準達成を目標としていることは評価するが、現在達成率 0%の光化学オキシダントを始め、2020 年度目標達成に向け ての具体的道程をどこかで示すべきである。年度ごとの目標 も立てるべきである。	本計画に掲げた施策・目標については、「第5章 計画の推進」に掲げたPDCAサイクルによって、適切な進行管理に努めてまいります。また、施策の進捗状況については、環境白書などにより県民の皆様にお示ししてまいります。

			7
10	第4章 2020年度まで	県の最上位の基本計画ではあるが、理想論的言葉の羅列に	県の主な施策・取組については、「第4章 2020年度まで
	の環境施策の方向	みえる部分もある。○○の推進、○○の促進などと謳うばか	の環境施策の方向」に記載しておりますが、その中で、県の
		りでなく、県職員数万人が率先して手を出す内容を盛り込む	率先行動について記載しております。
		べきであると考える。県は県内最大規模の組織体である。	本県では、県が環境に配慮した取組を自主的に推進してい
			くために策定した「愛知県庁の環境保全のための行動計画ー
			あいちエコスタンダードー」に基づき、事務・事業全般にわ
			たる環境負荷の継続的低減活動の実施に取り組んでおり、引
			き続き、環境負荷の低減に取り組んでまいります。
11	第4章 2020年度まで	発電と同時にその廃熱を利用でき、省エネルギー性が高い	御意見を踏まえ、「生産工程の改善などにより、一層のエ
	の環境施策の方向	だけでなく、電源構成の多様化や災害時のエネルギーセキュ	ネルギー使用の効率化を推進する必要があります。」を、「生
	1 「環境と経済の調	リティ向上にも寄与するコージェネレーションは、分散型エ	産工程の改善やコージェネレーション、省エネ設備等の導入
	和のとれたあいち」に	ネルギーシステムの一つとして、現在、見直し中の「エネル	などにより、一層のエネルギー使用の効率化を推進する必要
	向けて	ギー基本計画」においても重視されている。	があります。」とします。
	◆事業活動に伴う温室	また、原発依存度が可能な限り低減される中、我が国の	
	効果ガス排出量の抑制	CO2 排出量の削減対策としては「クリーンな天然ガスへのエ	
		ネルギーシフト・高度利用」の拡大が有効な手段である。特	
		に、我が国の産業部門における天然ガスのシェアは1割程度	
		にとどまっており、今後、産業部門の熱需要を中心に、天然	
		ガスの利用拡大を積極的に推し進めることが重要である。	
		エネルギー使用の効率化の記述箇所において、生産工程の	
		改善と併せて、コージェネレーションを含む分散型エネル	
		ギーシステムの導入についても記述されたい。	

12	第4章 2020年度までの環境施策の方向	「低炭素型製品」とは何か。用語解説にもない。市民に分かり易い用語にすべきである。使用するのであれば、どこか	「低炭素型製品」とは、世界全体の低炭素化に貢献する次世代自動車や次世代航空機、新素材などを指しており、本県
	1 「環境と経済の調 和のとれたあいち」に	で分かり易い説明をすべきである。	では「あいち地球温暖化防止戦略 2020」に基づいて、その開発及び供給拡大を進めています。
	向けて		開発及の供給拡入を進めています。 なお、御意見を踏まえ、用語解説に「低炭素型製品」を記
	◆社会の低炭素化に貢		載します。
	献する製品製造と新た		
	な環境産業の創出		
13	第4章 2020年度までの環境施策の方向	廃棄物処理は「地域内処理」が原則であるが、資源循環型 社会が愛知県内だけで完結できるか。近隣県との共同が必要	資源循環型社会の形成に向けては、地域の特性や資源の性 質等に応じた資源循環の仕組みづくりを進めていくことが
	1 「環境と経済の調		必要です。「新・あいちエコタウンプラン」に基づき、国、
	和のとれたあいち」に	してのとらえ方と取組が必要になる。近隣県との共同の視点	近隣県とも連携・協調しながら、廃棄物や未利用資源の収
	向けて	を加えるべきである。	集・リサイクル等の循環ビジネスの活性化を図るなど、資源
	資源循環に向けた取組 分野		循環型社会の形成を進めてまいります。
14	第4章 2020年度まで	知多市の北部地域においては、降下ばいじんの比較的多い	本県では、一部臨海部で発生している降下ばいじん対策と
	の環境施策の方向	地域が存在し、降下ばいじんに関する苦情も多く発生してい	して、大気汚染防止法や県民の生活環境の保全等に関する条
	2 「安全で快適に暮	ることから、引き続き対策が必要な問題として、第3次計画	例に基づく工場等への規制・指導などの対策を実施してお
	らせるあいち」に向け	に引き続き第4次計画に位置づけていただきたい。	り、本計画中、「◆健康で安全な暮らしができる環境の確保」
	7		(39ページ) において、県の主な施策・取組として「【大気
	◆健康で安全な暮らし		環境の保全】規制・指導の実施(大気汚染防止法及び県民の
	ができる環境の確保		生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙、粉じんに関
			する工場・事業場への規制・指導 など)」を記述しており
			ます。

15	第4章 2020年度まで の環境施策の方向 2 「安全で快適に暮 らせるあいち」に向け て ◆再生可能エネルギー の利用促進によるエネ ルギーの地産地消	ギーレポートあいち」概要版 (P7) においても「天候や日照 条件等により常時、電圧が変動し、出力が不安定。蓄電池や	御意見を踏まえ、「■再生可能エネルギーを安定的に利用するための蓄電池の導入促進」を、「■再生可能エネルギーを安定的に利用するための蓄電池、コージェネレーション等の導入促進」とします。
16	第4章 2020年度まで の環境施策の方向 2 「安全で快適に暮 らせるあいち」に向け て ◆再生可能エネルギー の利用促進によるエネ ルギーの地産地消	「エネルギーの地産地消」の提起は賛成である。その中身として市民参加と資本や利益還元も地元優先とする視点を加えるべきである。	御意見については、再生可能エネルギー等の利用拡大方策 の参考とさせていただきます。
17	第4章 2020年度まで の環境施策の方向 2 「安全で快適に暮 らせるあいち」に向け て ◆環境と自動車利用の 調和した社会の実現	「環境と自動車利用が調和した社会づくり」を提起しているが、具体的な姿が見えない。現状のどこをどう変えるのか具体的に書くべきである。自動車から環境負荷の少ない公共交通機関への転換をめざすことを掲げるべきである。	「あいち自動車環境戦略 2020」の目標である「安心・快適な暮らしを支え、環境と自動車利用が調和した社会」の実現に向け、他の交通手段との適切な役割分担のもとで、自動車が環境に優しい交通手段となるよう取り組んでまります。

18	第4章 2020年度まで	「あいちビジョン 2020」において、P72「…電力・熱融通	スマート・コミュニティの形成促進においては、燃料電池
10			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	の環境施策の方向	を図るコージェネレーション・プラントの導入…」、P36「…	やコージェネレーション、ICTなど様々な技術を活用し、
	2 「安全で快適に暮	あいち産業科学技術総合センターの『燃料電池トライアルコ	商業ビル等の電源・熱源の地域内ネットワーク化などに取り
	らせるあいち」に向け	ア』における燃料電池関連の技術開発支援をはじめとする水	組んでまいります。
	て	素エネルギー産業の振興など、環境・新エネルギー産業を育	
	◆環境負荷の少ない快	成・振興していく」とあることから、上位方針との一貫性を	
	適な都市・地域基盤づ	とるという意味において重視すべきである。また、家庭用燃	
	< b	料電池については、現在、見直し中の「エネルギー基本計画」	
		において、「…2020年140万台、2030年530万台の導入を…」	
		と書き込まれ、その導入促進が重視されている。	
		 以上の理由から、スマート・コミュニティの形成促進にお	
		いて、燃料電池やコージェネレーションを含む分散型エネル	
		ギーシステムの導入についても記述されたい。	
		イ・ンステムの等人についても記述されたい。	
19	第4章 2020年度まで	「本県の生物多様性は危機的な状況」であると書きながら	御意見については、自然環境保全地域の指定拡大や見直し
	の環境施策の方向	自然環境保全地域の指定が現在の15ヵ所から平成28年度目	を進めていく際の参考とさせていただきます。
	2 「安全で快適に暮	 標 18 ヵ所では少なすぎる。 平成 29 年度以降は個別計画でと	
	 らせるあいち に向け	 されているが、大幅に目標を引き上げるべきである。	
	7		
	◆生態系ネットワーク		
	の形成を意識した自然		
	環境の保全		

20	第4章 2020年度まで	私は、40 年以上狩猟をやってきて、現在の獣害はなるべ	御意見については、今後の有害鳥獣対策の参考とさせてい
	の環境施策の方向	くしてなったものと考えている。昨今の大々的な町村合併の	ただきます。
	2 「安全で快適に暮	推進があり、山奥まで市となり、市中心部の規制がかけられ	
	らせるあいち」に向け	銃猟禁止となり、ゲームグランドが極端に減った。さらに、	
	て	有害鳥獣駆除として活動しても、処分は廃棄物扱いしなけれ	
	◆生態系ネットワーク	ばならず大変である。里地での狩猟規制の緩和をしないと、	
	の形成を意識した自然	獣害を減らせない。	
	環境の保全		
21	第4章 2020年度まで	人間は自然環境の中でしか生きることができないという	「あいち生物多様性戦略 2020」に基づき、自然環境や野
	の環境施策の方向	共通認識が必要である。その上で環境(自然の恵み)を理解	生生物の継続的な調査や情報収集を行うとともに、環境調査
	2 「安全で快適に暮	し、行動する人材を育てるためには、教育する場が必要とな	センターの調査・研究機能の強化や、県内の野生生物や自然
	らせるあいち」に向け	る。しかし、これを行うには既存の教育機関だけでは十分で	環境関係の既存施設とのネットワークづくりを進めてまい
	て	はない。自然研究と教育および情報提供を一元的に行える施	ります。
	◆生態系ネットワーク	設と機関が必要である。愛知県の自然の保全・再生を進める	
	の形成を意識した自然	上でもこのような自然史博物館のような施設や研究施設が	
	環境の保全	欠かせないと考える。	
		自然との共生が「主な施策の方針」に掲げられている。こ	
		の保全と再生の取組を後押しし、地域の自然環境する興味関	
		心を高める意味でも、上記の博物館は力となると考える。	
		本計画中に、自然史博物館の設置をうたい、人材の育成拠	
		点とすることを目標に明記する必要がある。	

22	三河湾の環境の保全・再生	中ですが、この機会に今後50~100年にわたり、汽水域と淡水域を遮断する1枚の鉄扉でもって、原生的な付着藻類はじめ貝類の採取・分析データなどを得て、研究とともに資料を後世に残すことは大切なことなので、そのための観測施設を大学と共同設置することを提案する。	恵み豊かな伊勢湾・三河湾の環境の保全・再生に向け、引き続き、NPO、事業者、行政等の関係者が連携した取組を 実施してまいります。
23	第4章 2020年度までの環境施策の方向	廃棄物に関する施策は、リサイクルと不適正処理の未然防止等はあるが、既に不法投棄され長年放置された産廃の撤去に取り組むような文言が全くない。 不法投棄産廃について、見込みのない行為者への指導を続けて、問題を次代に先送りすることは避けなければいけないので、期限を決めての行政処分や撤去に取り組むことを施策に明記し、数値目標に掲げることを本計画に盛り込むよう求める。 昨年環境省が発表した24年度分の産廃不法投棄の状況によれば、「(参考4)不法投棄等の残存件数及び残存量(都道府県・政令市別、平成24年度末時点)」で、愛知県は40件、976,680トンとなっている。この中には「現に支障のおそれがある」に分類されているものも4件、310,586トン含まれている。これほどの不法投棄残存量がありながら、環境基本計画に一言も言及がないというのはおかしい。 この量をどこまで減らすのか、目標を明確にして取り組むよう要請する。不法投棄産廃の撤去について「環境首都あいち」にふさわしい行動力を示すべき。	本計画中、「◆廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然 防止」(45 ページ)において、「不法投棄や過剰保管などの 不適正な処理事例が見られることから、その未然防止や早期 解決に向けた的確な対応が求められています」としており、 県の主な施策・取組として、「市町村や警察、関係団体など、 関係機関と連携した取組の強化」を記載しています。

24	第4章 2020年度まで の環境施策の方向 3 「県民みんなが行 動するあいち」に向け て ◆健全な水循環の再生	閉鎖性の強い湾では河川からの流入水によるエスチュア リー循環による海水循環が貧酸素水塊への対策としても重 要である。伊勢・三河湾の環境の保全・再生への施策、取組 に両湾に流入する河川の水量の確保と増加の必要性を記述 すべきである。	本計画中、「◆健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進」(49 ページ)において、「県民一人ひとりの水環境に対する関心と理解を深め、水質改善に向けた身近な行動を促していきます。また、森・緑と川、海とのつながりを意識しながら、多様な主体が連携した取組を支援していきます。」と記載しています。
	に向けた実践行動の促 進		
25	第4章 2020年度まで の環境施策の方向 3 「県民みんなが行 動するあいち」に向け て ◆健全な水循環の再生 に向けた実践行動の促 進	「健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進」には賛成である。水循環で河川を考えれば源流から下流まで愛知県だけでなく近接県も関係している。流域の視点なしに水循環は考えられない。近接県との共同を含めた流域の視点を記載すべきである。	本計画中、「◆恵み豊かな伊勢湾・三河湾の環境の保全・ 再生」(44 ページ)において、「上流域や沿岸で隣接する県 との連携を深め、効果的に取組を進めていきます。」と記載 しています。
26	第4章 2020年度まで の環境施策の方向 3 「県民みんなが行 動するあいち」に向け て ◆ごみの発生抑制・再 使用を意識したライフ スタイルへの変革	電化製品や家具など買い換えではなく修理して使うことが資源とエネルギーの節約になる。修理して使うことの重要性と長所、利点を県が広報するべきである。また県が「修理・再生センター」のような場を設けることも検討してはどうか。	本計画中、「◆ごみの発生抑制・再使用を意識したライフスタイルへの変革」(51 ページ)において、県の主な施策・取組として、「リデュースとリユースの実践例の紹介等による『もったいない』の精神の普及啓発」を記載しています。

27	第5章 計画の推進 1 計画の推進 (2)計画の推進体制 第5章 計画の推進 2 計画の進行管理	「エ 広域的な連携」は賛成である。積極的に推進すべきである。 年に1回 (年度末もしくは年度初め)、進捗状況の報告を 実施することを明示するとともに、進捗状況報告書の公表・	災害時の廃棄物対策や生物多様性の保全、鳥獣害対策での 連携や、流域圏として河川や海域の浄化対策に取り組むな ど、隣接県と連携した広域環境対策を推進してまいります。 御意見を参考にしながら、「第5章 計画の推進」に掲げ たPDCAサイクルによって、適切な進行管理に努めてまい
		説明会の開催(見直しが実施された場合は、見直し結果報告 書の公表・説明会の開催) について言及する必要がある。	ります。また、施策の進捗状況については、環境白書などに より県民の皆様にお示ししてまいります。
29	その他	多様な主体の説明の中で、「NPO」表示の箇所が多く出てくるが、NGOの存在も重要と考えられるので、「NGO/NPO]とした方が良いのではないか。	本計画における「NPO」は、社会や地域のために自主的に活動しているボランティア団体、市民活動団体、特定非営利活動法人などの民間の非営利・非政府活動団体を指しています。 なお、第1章(3ページ)において、「NPO(社会や地域のために自主的に活動しているボランティア団体、市民活動団体、特定非営利活動法人などの民間の非営利・非政府の活動団体を指します。本計画において以下同じ。)」と表記することとします。
30	その他	「ESD」という言葉はわかりにくく、市民に受け入れられてないといわれているが、その原因は範囲が広すぎることである。人種問題や人権問題まで取り入れてはダメだ。	ESDとは、持続可能な社会を支える担い手づくりのことで、その基本的な考え方は、「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画(平成23年6月3日改訂、「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議)」により定義されています。なお、ESDに対する理解の浸透については、普及啓発活動やイベント開催などを通じて、引き続き積極的に取り組んでまいります。

31	その他	本計画は、JR東海のリニア中央新幹線計画を推進し、前	本計画は、愛知県環境基本条例第9条に基づき、環境の保
31			
		提とする「あいちビジョン 2020」に沿った環境政策の全体	全に関する長期的な目標及び施策の方向を示すもので、本県
		像を示す計画とされているが、現在の新幹線の3倍、4倍と	の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図
		言われる電力を消費し、そのルート建設では大規模な環境破	るために策定するものです。
		壊、電磁波による人体への影響も懸念される J R 東海のリニ	
		ア中央新幹線計画を推進し、前提とするのは環境基本計画に	
		ふさわしくない。現に、同事業の環境影響評価には多くの住	
		民から事業への不安の声が寄せられ、また、愛知県をはじめ	
		沿線各県の環境影響評価審査会等でも同社の環境影響評価	
		に厳しい指摘が相次いでいる。	
		中央新幹線が必要であるとしても、問題の多いリニア方式	
		を選択せず、既存の中央線の高速化などの対応が現実的で環	
		境負荷も少なく、地域の既存のネットワークも活用できる。	
		「環境首都」を掲げる以上、同事業を単純に推進し、追随	
		することなく、同事業による環境影響に対しては、計画の変	
		更も含む回避・低減を求めるべく監視、環境負荷の未然防止	
		に努めることを明確に掲げること。	
32	その他	知事は設楽ダムの建設推進を判断されたが、私はこれを支	同上
		持する。建設に反対する人は水余りというが、農業適地の多	
		い東三河での水利用を促進すれば、ブランド品開発でTPP	
		に立ち向かえる。中小河川では、流れがなくなるのではなく、	
		水温が上昇して底生生物、水生生物がダメージを受ける瀬枯	
		 れが問題であり、現場のことを見ていない人の声が大きすぎ	
		ると思っている。	
		<u>l</u>	

33	その他	田原市渥美町の免々田川は、一見きれいに見えるが、時々	31・32に同じ
		畜産ふん尿の上ずみが流されるらしく、においがすることが	
		ある。また、付近には畜産ふん尿処理場が稼働しており、大	
		変な悪臭を放っている。田原市が直接指導できないのであれ	
		ば、県から改善指導してほしい。	